

報告第1号

平成30年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成30年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について、次のとおり報告する。

令和元年6月4日提出

かすみがうら市長 坪井 透

平成30年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位 円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	1 総務管理費	基幹系電算システム管理事業	1,415,000	1,415,000					1,415,000
6 農林水産業費	1 農業費	農業振興事業	1,410,000	1,410,000		1,410,000			
7 商工費	1 商工費	プレミアム付商品券事業（政策）	2,886,000	2,886,000		2,886,000			
		水族館管理運営事業（政策）	3,726,000	2,970,000					2,970,000
8 土木費	2 道路橋梁費	道路維持管理事業（政策）	20,493,000	20,493,000		10,957,000	4,100,000		5,436,000
		市道整備事業（政策）	88,000,000	88,000,000		34,648,000	25,500,000		27,852,000
10 教育費	5 保健体育費	市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）	3,564,000	3,564,000					3,564,000
		第1常陸野公園管理運営事業	5,840,000	5,840,000					5,840,000
合 計			127,334,000	126,578,000		49,901,000	29,600,000		47,077,000